

令和3年

# 議会概要

ところぐんくねつぷちょう  
北海道常呂郡訓子府町議会

## 町の沿革

訓子府町の名は、アイヌ語で「クネプ」から転訛<sup>てんか</sup>したもので「黒いところ、やち川にして水黒し」の意味から由来しています。

蝦夷地という呼び名から北海道となった明治2年に、この地方は北見国常呂郡となり、明治30年に北光社移民団のうち13戸がオロムシ（現在の大谷地区）に入地したのが訓子府町の始まりです。

明治44年に国鉄網走本線が開通し、訓子府駅が開業されると<sup>へんきょう</sup>辺境の地であった訓子府もにわかに<sup>かつきょう てい</sup>活況を呈し、新しい農村への大きな躍進の時代を迎えることになりました。

大正4年、野付牛村に1級町村制が施行され、今の訓子府は置戸村の一部として分村独立し、さらに大正9年置戸村から独立して訓子府村となり、開拓者の入地から23年を経て年来の宿願が達成されました。その後、昭和26年11月に町制が施行され訓子府町となりました。

## 位置及び地勢

訓子府町は、北海道の東部、オホーツク海斜面の南西内陸にあって北緯43度36分、東経143度50分に位置し、町域は東西12km、南北16kmのつぼ状で、その面積は190.95km<sup>2</sup>です。

地勢は南から森林地帯、段丘波状地帯となり、町の中央を東流する常呂川と北部を東流する訓子府川の流域に<sup>ひよく</sup>肥沃な大地が広がり、標高は市街地で136m、山地耕地では300mに及ぶところがあります。

地質は古生層、第3紀層、洪積層、沖積層に大別され、北部の台地は主として洪積層で南部の丘陵地帯は主に古生層、第3紀層で構成されています。

## 気象

訓子府町は内陸に位置しているため、盆地特有の内陸性気候で寒暖の差が大きく、最低気温が氷点下20度以下、最高気温が30度以上となります。平均気温は6度から7度、年間降水量は700mm程度と少なく日照率は全国でも有数の高い地域です。

# 人 口 と 世 帯

年次	世帯数 (戸)	人口 (人)		
		男	女	計
昭和 60年	2,041	3,801	3,889	7,690
平成 2年	2,038	3,582	3,724	7,306
7年	2,055	3,345	3,499	6,844
12年	2,124	3,155	3,356	6,511
17年	2,147	2,962	3,190	6,152
22年	2,119	2,695	2,937	5,632
27年	2,096	2,502	2,781	5,283
28年	2,095	2,469	2,756	5,225
29年	2,096	2,441	2,695	5,136
30年	2,103	2,403	2,619	5,022
令和 元年	2,112	2,348	2,566	4,914
2年	2,099	2,317	2,504	4,821

住民基本台帳(各年9月末現在)

## 歴代議長

代位	氏名	就任年月日	退任年月日
初	谷本 泰三郎	昭和21年10月11日	昭和22年 4月29日
2	後藤 鉄雄	昭和22年 5月 6日	昭和26年 4月30日
		昭和26年 5月 7日	昭和30年 4月30日
		昭和30年 5月13日	昭和34年 4月30日
		昭和34年 5月14日	昭和34年11月25日
3	堀川 重敏	昭和34年12月24日	昭和38年 4月30日
		昭和38年 5月 9日	昭和42年 4月30日
4	野嶋 寿男	昭和42年 5月16日	昭和46年 4月30日
		昭和46年 5月12日	昭和50年 4月30日
5	藤谷 猛	昭和50年 5月 9日	昭和54年 4月30日
6	太田 武男	昭和54年 5月 9日	昭和58年 4月30日
7	八月一日 勝一	昭和58年 5月 4日	昭和62年 4月30日
8	西森 利雄	昭和62年 5月 7日	平成 3年 4月30日
		平成 3年 5月 8日	平成 7年 4月30日
		平成 7年 5月 8日	平成11年 4月30日
9	大坪 勝廣	平成11年 5月 7日	平成15年 4月30日
10	柴田 喜八	平成15年 5月 7日	平成19年 4月30日
11	橋本 憲治	平成19年 5月 8日	平成23年 4月30日
		平成23年 5月 9日	平成27年 4月30日
12	上原 豊茂	平成27年 5月 7日	平成31年 4月30日
13	須河 徹	令和元年 5月 7日	現 在

## 歴代副議長

代位	氏名	就任年月日	退任年月日
初	後藤 鉄雄	昭和21年10月11日	昭和22年 4月29日
2	大場 橘之助	昭和22年 5月 6日	昭和26年 4月30日
		昭和26年 5月 7日	昭和30年 4月30日
		昭和30年 5月13日	昭和34年 4月30日
		昭和34年 5月14日	昭和38年 4月30日
3	下地 俊彦	昭和38年 5月 9日	昭和42年 4月30日
4	笠野 作蔵	昭和42年 5月16日	昭和46年 4月30日
5	吉田 重義	昭和46年 5月12日	昭和50年 4月30日
		昭和50年 5月 9日	昭和54年 4月30日
6	太田 武男	昭和54年 5月 9日	昭和56年 6月14日
8	西森 利雄	昭和56年 6月18日	昭和58年 4月30日
		昭和58年 5月 4日	昭和62年 4月30日
9	及川 一男	昭和62年 5月 7日	平成 3年 4月30日
10	久積 欣一	平成 3年 5月 8日	平成 7年 4月30日
11	大坪 勝廣	平成 7年 5月 8日	平成11年 4月30日
12	星賀 讓	平成11年 5月 7日	平成15年 4月30日
13	橋本 憲治	平成15年 5月 7日	平成19年 4月30日
14	小林 一甫	平成19年 5月 8日	平成23年 4月30日
15	上原 豊茂	平成23年 5月 9日	平成27年 4月30日
16	西山 由美子	平成27年 5月 7日	平成31年 4月30日
		令和元年 5月 7日	現 在

## 歴代町村長

代位	氏名	就任年月日	退任年月日
初代 村長	山崎 亮智	大正 9年 6月 1日	大正14年 2月23日
2	品田 竹蔵	大正14年 2月23日	昭和 4年 3月27日
3	内藤 周平	昭和 4年 3月28日	昭和 4年10月24日
4	奥山 萬蔵	昭和 4年10月25日	昭和 6年 6月23日
5	山口 喜作	昭和 6年 6月24日	昭和 8年 4月17日
6	小野寺 勇	昭和 8年 4月17日	昭和11年 7月 2日
7	平田 常太郎	昭和11年 7月 3日	昭和13年 9月 2日
8	大橋 與三	昭和13年 9月 2日	昭和14年 4月19日
9	村瀬 源太郎	昭和14年 4月19日	昭和18年 7月13日
10	奥山 一雄	昭和18年 7月14日	昭和20年 4月20日
11	野嶋 寿男	昭和20年 4月20日	昭和21年11月 7日
12	谷本 泰三郎	昭和22年 4月 5日	昭和26年10月30日
初代 町長	谷本 泰三郎	昭和26年11月 1日	昭和42年 4月30日
2	渡邊 義夫	昭和42年 5月 1日	昭和54年 4月30日
3	佐藤 忠義	昭和54年 5月 1日	平成 3年 4月30日
4	深見 定雄	平成 3年 5月 1日	平成19年 4月30日
5	菊池 一春	平成19年 5月 1日	現 在

# 議会の組織・構成

(令和3年5月1日現在)

## 1. 人口及び議員定数

平成27年 国調人口	R3.3.31現在 人口	議 員 定 数			現 議 員 の 任 期
		現在数	欠員数	計	
5,100	4,777	10人	0人	10人	令和5年4月30日

## 2. 常任委員会

名 称	総務文教常任委員会	産業建設常任委員会	摘 要
定 数	5人	5人	議長は常任委員を辞任しない

## 3. 議員の年齢別構成

30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	計	摘 要
0人	3人	0人	5人	2人	10人	最年少40歳、最年長72歳

## 4. 議員の職業別構成

農業	商業	養鶏業	その他	計
3人	2人	1人	4人	10人

## 5. 議員の所属党派別構成

無所属	自民党	立憲民主党	公明党	日本維新 の会	共産党	その他	計
9人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	10人

## 6. 議員の在職年数別構成

(令和3年5月1日現在)

4年以下	5～8年	9～12年	13年～16年	17年～20年	21年～24年	25年以上	計
3人	3人	1人	3人	0人	0人	0人	10人

## 7. 議員名簿 (今期就任月日=令和元年5月1日)

(令和3年5月1日現在)

議席 番号	氏 名	年齢	党 派	職 業	当選 回数
1	余 湖 龍 三	67	無 所 属	自 営 業	3
2	西 森 信 夫	70	〃	農 業	2
3	山 田 日 出 夫	69	〃	無 職	2
4	仁 木 義 人	40	〃	会 社 員	1
5	西 山 由 美 子	69	〃	養 鶏 業	4
6	須 河 徹	67	〃	農 業	2
7	泉 愉 美	46	〃	無 職	1
8	谷 口 武 彦	48	〃	飲 食 業	1
9	工 藤 弘 喜	67	日 本 共 産 党	農 業	4
10	河 端 芳 恵	72	無 所 属	無 職	4

## 8. 事務局職員

(令和3年5月1日現在)

区分	兼任局長	兼任係長	事務補助員
人員	1人	1人	1人

# 議会の運営

(令和2年1月～令和2年12月)

## 1. 定例会・臨時会及び審議案件数

区分	開催回数	会期日数	審 議 案 内									一般質問
			町 長 提 出				議 員 提 出			規則その他	計	
			条 例	予 算	専 決 処 分	そ の 他	意 見 決 議	条 例	そ の 他			
定例会	4回	11日	14 件	24 件	0 件	25 件	7 件	0 件	0 件	0 件	70 件	延31人
臨時会	4回	4日	6 件	5 件	0 件	6 件	0 件	1 件	0 件	0 件	18 件	—

## 2. 委員会開催状況(所管事務調査日数含む)

常 任 委 員 会		特 別 委 員 会		
総務文教	産業建設	予算審査	決算審査	議会広報
7日	9日	4日	4日	18日

議 会 運 営 委 員 会			
定例会	臨時会	所管事務調査	その他
7日	4日	0日	3日

# 議員報酬及び費用弁償

## 1. 議員報酬

(令和3年4月1日現在)

	月 額 報 酬				期 末 手 当		
	議 長	副議長	委員長	議 員	6 月	1 2 月	計
条例規定	279,000	219,000	201,000	185,000	222.5 — 100	222.5 — 100	445 — 100

## 三役等給料月額

(令和3年4月1日現在)

	町 長	副 町 長	教 育 長
条例規定	円 730,000	円 610,000	円 545,000

## 2. 費用弁償

(令和3年4月1日現在)

区分	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)	
		甲地方	乙地方
町外	2,200円	13,500円	10,900円

### 【 備 考 】

- (1) 宿泊料の甲地方とは、北海道外及び別に町長が指定する観光地とする。
- (2) 北見市(常呂自治区を除く)、置戸町の区域に旅行した場合の日当は支給しない。
- (3) 公用車による旅行の場合における日当は、2分の1の額とする。

# 訓子府町年度別会計予算

## 1. 各会計予算総額(当初予算)

(単位：千円)

区分	一般会計	牧場特別会計	国保特別会計	老人保健特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	下水道特別会計 (H10年度まで農業集落排水会計)	水道会計 (水道事業費用)	計
H10年度	6,057,700	51,000	579,900	794,900	—	—	421,900	201,000	8,106,400
H11年度	6,041,800	53,000	601,700	804,000	—	—	281,600	198,900	7,981,000
H12年度	6,569,400	41,100	612,200	832,800	—	292,100	316,200	192,881	8,856,681
H13年度	6,771,100	41,400	645,800	862,100	—	316,800	389,900	341,399	9,368,499
H14年度	4,926,500	39,000	664,500	808,600	—	339,200	313,400	217,110	7,308,310
H15年度	4,787,600	36,100	713,200	807,900	—	398,500	239,000	233,156	7,215,456
H16年度	4,631,300	31,800	694,300	816,500	—	407,700	262,500	223,099	7,067,199
H17年度	4,177,700	廃止	740,600	840,000	—	419,600	262,200	217,792	6,657,892
H18年度	4,361,300	—	768,600	844,600	—	416,900	267,300	230,534	6,889,234
H19年度	3,814,800	—	904,900	820,800	—	460,800	241,800	208,500	6,451,600
H20年度	3,875,700	—	834,500	78,400	63,900	435,400	216,600	196,663	5,701,163
H21年度	3,975,700	—	918,400	3,800	60,400	473,400	233,900	174,909	5,840,509
H22年度	3,965,600	—	894,100	500	62,800	474,300	183,400	162,691	5,743,391
H23年度	4,033,100	—	914,900	廃止	63,300	477,600	212,600	174,384	5,875,884
H24年度	3,651,000	—	949,300	—	71,800	486,600	189,400	165,916	5,514,016
H25年度	3,852,200	—	923,400	—	74,400	484,500	180,000	151,569	5,666,069
H26年度	4,154,700	—	956,500	—	71,100	482,100	231,300	159,815	6,055,515
H27年度	4,006,400	—	1,071,500	—	76,300	499,100	227,100	146,362	6,026,762
H28年度	4,783,700	—	1,050,600	—	74,000	510,000	186,800	158,764	6,763,864
H29年度	4,859,400	—	975,700	—	75,800	539,500	186,500	157,314	6,794,214
H30年度	5,752,900	—	888,200	—	89,900	553,000	186,000	137,615	7,607,615
H31年度	4,165,500	—	855,200	—	86,700	567,100	208,800	150,528	6,033,828
R2年度	4,301,000	—	840,900	—	89,600	586,700	413,100	149,671	6,380,971
R3年度	5,060,200	—	853,400	—	95,300	589,400	396,000	144,165	7,138,465

※平成11年度、平成15年度、平成19年度、平成23年度、平成27年度及び平成31年度は骨格予算である。

## 2. 令和3年度議会費予算(当初予算)

(単位：千円)

節区分		金額	節区分		金額
1	報酬	25,881	10	需用費	2,169
3	職員手当等	9,356	11	役務費	93
4	共済費	8,189	12	委託料	1,754
7	報償費	232	18	負担金、補助及び交付金	799
8	旅費	2,791			51,484
9	交際費	220			

## [議会費の内訳]

(単位：千円)

区分	金額	説明	
1. 議員人件費	1. 報酬 24,312	議長	3,348
		副議長	2,628
		委員長(3人)	7,236
		議員(5人)	11,100
3. 職員手当等 9,018	3. 職員手当等 9,018	議長	1,242
		副議長	975
		委員長(3人)	2,684
		議員(5人)	4,117
4. 共済費 7,880	4. 共済費 7,880	議員共済会事務費負担金	150
		議員共済会負担金	7,661
		議員公務災害補償基金負担金	69
計	41,210		
2. 議会運営費	1. 報酬 10 7. 報償費 232 8. 旅費 2,151 9. 交際費 220 10. 需用費 1,904 11. 役務費 46 12. 委託料 1,754 18. 負担金、補助及び交付金 573	公述人・参考人	10
		講師謝礼	207
		その他報償金	25
		出張費用弁償	2,151
		議長交際費	220
		消耗品費	84
		修繕料	10
		印刷製本費	1,773
		食糧費	37
		手数料	42
保険料	4		
機器保守業務	412		
インターネット録画配信業務	1,342		
会議等負担金	195		
管内議長会負担金	338		
網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会負担金	40		
計	6,890		
3. 事務局費	1. 報酬 1,559 3. 職員手当等 338 4. 共済費 309 8. 旅費 640 10. 需用費 265 11. 役務費 47 18. 負担金、補助及び交付金 226	会計年度任用職員(事務補助員)	1,559
		期末手当	338
		社会保険料	291
		労働保険料	18
		普通旅費	640
		消耗品費	225
		食糧費	40
広告料	47		
会議等負担金	226		
計	3,384		

### 3. 令和3年度一般会計歳入内訳及び歳出目的別内訳

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
町 税	534,148	10.6	議 会 費	51,484	1.0
地 方 譲 与 税	77,594	1.5	総 務 費	359,200	7.1
利 子 割 交 付 金	500	0.0	民 生 費	688,812	13.6
配 当 割 交 付 金	1,300	0.0	衛 生 費	206,047	4.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	労 働 費	1,720	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	2,500	0.1	農 林 水 産 業 費	524,179	10.4
地 方 消 費 税 交 付 金	99,000	2.0	商 工 費	69,298	1.4
環 境 性 能 割 交 付 金	6,000	0.1	土 木 費	375,891	7.4
地 方 特 例 交 付 金	11,800	0.2	消 防 費	928,754	18.4
地 方 交 付 税	1,980,000	39.1	教 育 費	523,225	10.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500	0.0	公 債 費	515,497	10.2
分 担 金 及 び 負 担 金	51,972	1.0	災 害 復 旧 費	4	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	140,297	2.8	給 与 費	812,089	16.0
国 庫 支 出 金	300,665	5.9	予 備 費	4,000	0.1
道 支 出 金	280,671	5.5			
財 産 収 入	34,196	0.7			
寄 付 金	28,004	0.6			
繰 入 金	420,294	8.3			
繰 越 金	1	0.0			
諸 収 入	89,358	1.8			
町 債	1,000,400	19.8			
歳 入 計	5,060,200	100.0	歳 出 計	5,060,200	100.0

4. 令和3年度一般会計歳入自主財源と依存財源の比較及び歳出性質内訳

(単位：千円、%)

科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
自主財源	1,298,270	25.8	義務的経費	1,958,619	38.7
依存財源	3,761,930	74.2	投資的経費	1,367,225	27.0
計	5,060,200	100.0	その他	1,734,356	34.3
			計	5,060,200	100.0

# 議会改革の主な経緯

## 1. 議員定数

- ・ 16名⇒14名（平成15年選挙）⇒10名（平成19年選挙）

## 2. 常任委員会数

- ・ 3常任委員会【総務財政・福祉文教・産業建設常任委員会】  
⇒ 2常任委員会【総務文教・産業建設常任委員会】（平成15年選挙）

## 3. 委員会

### 1) 予算審査特別委員会

- ・ 説明員を課長補佐職まで拡大【水道課長補佐】（平成20年第1回定例会）
- ・ 質疑を1区分ごと1人2回 ⇒ 1人3回（平成21年第1回定例会）
- ・ 歳出の審議を部署ごととし、説明員を係長職までへの拡大と総括質疑導入  
【質疑1人3回】（平成22年第1回定例会）
- ・ 歳出の審議を部署ごと ⇒ 款ごと  
【説明員を係長職まで・質疑1人3回・総括質疑】（平成24年第1回定例会）

### 2) 決算審査特別委員会

- ・ 各常任委員会から3名を委員に選任 ⇒ 2名を委員に選任（昭和63年）

### 3) 議会広報特別委員会

- ・ 各常任委員会から2名を委員に選任 ⇒ 3名を委員に選任（平成15年選挙）  
⇒ 議長を除く全議員が委員に選任（平成21年委員会構成変更）

### 4) 議会運営委員会

- ・ 定数5名 ⇒ 定数6名  
【各常任委員会から3名を委員に選任し、うち副議長が所属常任委員会から委員に選任】  
（平成5年3月）  
⇒ 定数4名  
【各常任委員会から2名を委員に選任し、うち副議長が所属常任委員会から委員に選任】  
（平成19年選挙）

### 5) 議会活性化特別委員会

- ・ 議長を除く全議員が委員に選任（平成24年12月）

## 6) 開催日程

- ・議会運営委員会：定例会2週間前の金曜日 ⇒ 定例会2週間前の水曜日
- ・各常任委員会：定例会1週間前の月・火曜日 ⇒ 定例会2週間前の木・金曜日  
(平成19年第4回定例会)

### 〈 開始時間 〉

- ・午前9時30分 ⇒ 午前9時(平成20年第1回定例会)

## 4. 一般質問(一問一答方式)

### 1) 質疑時間

- ・常任委員会ごとに2時間30分  
⇒ 常任委員会の実人数に30分を乗じた時間(平成15年選挙)  
⇒ 1人最長1時間(平成16年第1回定例会)

### 2) 通告期限及び回答書提出期限

- ・通告期限：定例会1週間前の木曜日 ⇒ 定例会1週間前の火曜日
- ・回答書提出期限：定例会週の月曜日 ⇒ 定例会1週間前の金曜日

## 5. 議員研修

### 1) 海外地方行政調査

- ・平成16年度以降休止

### 2) 道外先進地行政視察研修

- ・平成17年度以降休止 ⇒ 平成28年度から実施(4年に1回)

### 3) 道内行政視察

- ・平成20年度から実施

### 4) その他

- ・北海道町村議会議員研修会、北網ブロック町議会議員研修会は、継続的に参加

## 6. 議員報酬

- ・報酬：一律5%削減、期末手当加算措置分：一律10%削減(平成18年4月以降)
- ・報酬：概ね3%削減(平成20年4月～平成23年4月の期間)
- ・報酬：概ね2%削減(平成23年7月～平成27年4月の期間)

※一般職員の給与改定等に伴い随時対応

## 7. その他

### 1) 請願に対する紹介議員の範囲拡大

- ・正副議長及び当該事項を所管する常任委員会の正副委員長以外  
⇒ 議長及び当該事項を所管する常任委員会の委員長以外へ拡大（平成22年2月）

### 2) 本会議

- ・時間帯：午前10時～午後4時 ⇒ 午前9時30分～午後4時  
(平成20年第1回定例会)

### 3) 議会報告会、町民との懇談会

- ・平成25年4月から実施

### 4) 議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例（長期欠席議員の報酬等減額支給）の制定

- ・平成28年10月1日施行

### 5) 議会基本条例、議会議員政治倫理条例の制定

- ・平成30年4月1日施行